

大阪医科薬科大学 学生支援年報

2024 年度

2024年度 学生支援年報

目次

I. 巻頭言、学生生活支援機構長・学生生活支援センター長挨拶	1
II. 学生支援の方針	5
1. 学生支援の方針	6
2. 学生支援の方針に基づく医学部・薬学部・看護学部の具体的な目標	6
3. 2024年度活動目標	7
III. 学生生活支援機構事業報告	9
1. 組織図	10
2. 事業内容	11
1) 学生生活支援機構会議	
2) 大学行事	
3) 各センター活動内容	
(1) 医学学生生活支援センター	
(2) 薬学学生生活支援センター	
(3) 看護学学生生活支援センター	
4) 学生の概況	
学生在籍状況（進級率、休学率、退学率）	
IV. 学生生活支援センター活動報告	21
1. 修学支援	22
1) 学生支援体制の適切な整備	
2) 奨学金その他の経済的支援の整備	
3) 障害のある学生に対する修学支援	
4) 成績不振の学生の状況把握と指導	
5) 学籍異動（留年者、休学者、退学希望者）の状況把握と対応	
6) 留学生等の多様な学生に対する修学支援	
2. 生活支援	29
1) ハラスメント防止のための体制の整備	
2) 学生の相談に応じる体制の整備	
3) 学生の孤立化防止のための体制の整備	
4) 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施	
5) 正課外活動ポートフォリオの活用	
6) 学生の心身の健康・保健管理	

3. 進路支援	35
1) 学生のキャリア支援を行うための体制の整備	
2) 進路選択に関わる支援やガイダンスの実施	
4. 人間形成	36
5. 学生の安全管理の整備	38
6. 学生調査	39
7. その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施	42
8. 特記すべき学生支援改善の取り組み	
1) 継続的な取り組み	
2) 新たな取り組み	

I. 卷頭言、学生生活支援センター長挨拶

ごあいさつ

学生生活支援機構長

鈴木 久美

本学の教育ならびに学生支援活動に格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

このたび、2024年度学生生活支援年報をお届けいたします。

新型コロナウイルス感染症の収束を経て、社会全体が新たな日常へと歩みを進める中で、本学の3つのキャンパスにも、学生たちの活気と笑顔が戻り、かつての賑わいが蘇ってまいりました。

4月の新入生合同研修を皮切りに、学友会主催の五月祭や炎祭、10月の大学祭など、さまざまな行事が対面で開催され、クラブ活動も再び活発化するなど、学生たちは本来の大学生活を存分に謳歌しています。

一方で、本部キャンパスには大学病院が併設されていることから、学生も教職員とともに感染対策を徹底しながら、臨床実習等に真摯に取り組んでおります。

大学は、専門的な知識や技能を修得する場であると同時に、一人の人間としての成長を促し、社会に貢献できる力を育む場でもあります。そのためには、学業面の支援にとどまらず、学生生活全体を見渡した包括的な支援体制が不可欠です。

近年、学生を取り巻く環境は大きく変化しており、学業、就職、人間関係、経済的事情、心身の健康など、さまざまな課題に直面する学生が増えています。こうした背景を踏まえ、本学学生生活支援機構では、学生一人ひとりが安心して学び、充実した大学生活を送ることができるよう、教職員が連携し、きめ細やかな支援に努めております。

具体的には、修学支援、生活支援、進路支援に加え、人間形成を促す多様な取り組みや、学生の安全を守るための体制整備など、幅広い支援を展開しています。また、学生自身が主体的に学び、考え、行動できるよう、学生参画型の取り組みも積極的に推進しています。

今後も、学生一人ひとりの声に耳を傾けながら、より良い学生生活支援のあり方を模索し、大学全体で支援の質と体制のさらなる充実を図ってまいります。

引き続き、皆様の温かいご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

学生生活支援センター長挨拶

医学学生生活支援センター長

金沢 徹文

学生生活支援センターは、医学部のカリキュラムに関することがら以外の学生生活全般についての助言や支援を行っています。

具体的には、クラブ活動支援、課外活動支援、奨学生選考や各種ハラスメントやトラブルに関して対応を行います。健康維持に関する相談も当センターが対応しています。特にメンタルヘルスに関して、保健管理室に臨床心理士の先生が常駐していることから気軽に相談できる体制を作っています。新入生には教員1名が学生8～10名程度を担当する学年担任制があり、困ったことなどにきめ細かいサポートを行っています。また、上級学年には医学教育センターによってメンター制度が導入され、学業を含めたサポート体制を作っており、学生生活全般に気軽にサポートできるように各スタッフがきめ細かく対応しています。

薬学学生生活支援センター長

藤森 功

薬学学生生活支援センターは、薬学部生の学業やクラブ活動、課外活動をはじめ、学生行事へのサポートや奨学金制度など学生生活全般に関して、充実した大学生活を安心して送れるよう幅広い支援や助言を行っています。必要に応じて学生課や教務課などとも連携して支援を行います。

薬学部にはアドバイザー制度があり、3年生までは専任教員が5～6名の学生を担当し、4年生からは研究室教員が、大学生活を送る上での相談や支援などを行っています。また、最近メンタルヘルスに不調を訴える学生が増えており、学生が一人で悩みを抱え続けることがなく、自立した大学生活を送ることができるように、健康管理支援室や学生相談室において専門スタッフが相談などを行っています。今後も引き続き、様々な支援体制により学生が安心して充実した大学生活を送れるよう支援していきます。

看護学学生生活支援センター長

池西 悦子

看護学学生生活支援センターでは、看護学部生が安心して学び、充実した大学生活を送れるよう、学生生活全般にわたる支援を継続的に推進しています。

2024年度には、新型コロナウイルス対策による活動制限が徐々に緩和される中、より自由度の高い学習・交流環境の整備に取り組みました。特に、学生が自発的に活動できるよう支援を強化し、学生間のつながりを重視した施策を展開しました。具体的には、「ボランティア活動に参加したいが情報が得にくい」との学生の声に応え、学外ボランティア情報の提供を新たに開始しました。また、「学年内

および学年間の交流を深めたい」との要望を踏まえ、次年度の学生交流会開催に向けた準備も進めました。さらに、経済的理由を考慮した奨学金制度の整備をはじめ、個々の学生の状況に応じた支援体制の充実にも努めています。

今後も、学生が安心して学び、豊かな人間性を育むことができるよう、きめ細やかな支援の提供に努めてまいります。

II. 学生支援の方針

1. 学生支援の方針

大阪医科薬科大学は学生の人間形成を目的として、学生が安心して学生生活を送りながら学業に専念し、また、卒業後の人生が充実したものとなるように、以下のとおり学生支援の方針を定める。

1) 修学支援

学生が学業に専念できるよう、修学の相談に応じるとともに、障害のある学生など多様な学生に対する修学支援や、学習の継続に困難を抱える学生に対して奨学金制度等を通じた経済的支援の充実を図り、安定した学生生活の実現に努める。

2) 生活支援

学生が安心して学生生活を送れるよう、学生の人権を保障し、ハラスメントを防止する。
また、学生生活上の相談に対応するとともに、心身の健康、保健衛生に係る問題への支援ならびに、学生の自治活動を含め課外活動の充実を目的とした支援を行う。

3) 進路支援

卒業後の人生をより充実したものにするため、学生が主体的に進路を選択し、満足できる就職を実現できるよう支援する。

2. 学生支援の方針に基づく医学部・薬学部・看護部の具体的な目標

「大阪医科薬科大学 学生支援の方針」に基づき、学生の人間形成を目的として、医学部・薬学部・看護学部の具体的な目標を、以下に示す。

1) 修学支援

【医学部】

障害のある学生など多様な学生を支援する合理的配慮、奨学金制度の運用と整備を行う。

【薬学部】

アドバイザー制度の活用と個別面談の実施、修学指導委員会による修学指導の実施、障がいのある学生など多様な学生を支援する合理的配慮の実施、履修ガイダンス及び履修相談の実施、奨学金制度の整備、また、グローバルな社会に適応できるよう国際交流制度の充実等の支援を行う。

【看護学部】

チューターによる個別面談の実施、障がいのある学生を含む多様な学生を支援する合理的配慮を行い、学生一人ひとりの学びを支援している。また、奨学金制度の運用と整備にも取り組み、経済的な面からも学生生活を支援している。

2) 生活支援

【医学部】

課外活動の支援、学生生活支援センター及び保健管理室の教員による学生相談、学生生活に係わる実態調査を行う。

【薬学部】

人権講演会、薬物乱用防止に関する講演会など各種講演会の実施、学生相談室の充実、学生生活に関するアンケートの実施、学友会主催の各種行事に関わる支援、学生生活に係わる実態調査を行う。

【看護学部】

学友会主催の各種行事に関わる支援、学生生活支援センター・チューター教員、および保健管理室による学生相談、学生生活に係わる実態調査を行う。

3) 進路支援

【医学部】

新入生合同研修を通じたキャリア形成支援、医師臨床研修マッチング制度および就職活動に関する情報提供を行う。

【薬学部】

低学年次の学生も参加可能な業種・職種別キャリアセミナーなどの開催を通じた多様な就職関連情報の提供による学生の主体的なキャリアプランの醸成、就職スキル関係の対策講座の実施、個別相談による学生一人ひとりに対してのきめ細やかな支援を行う。

【看護学部】

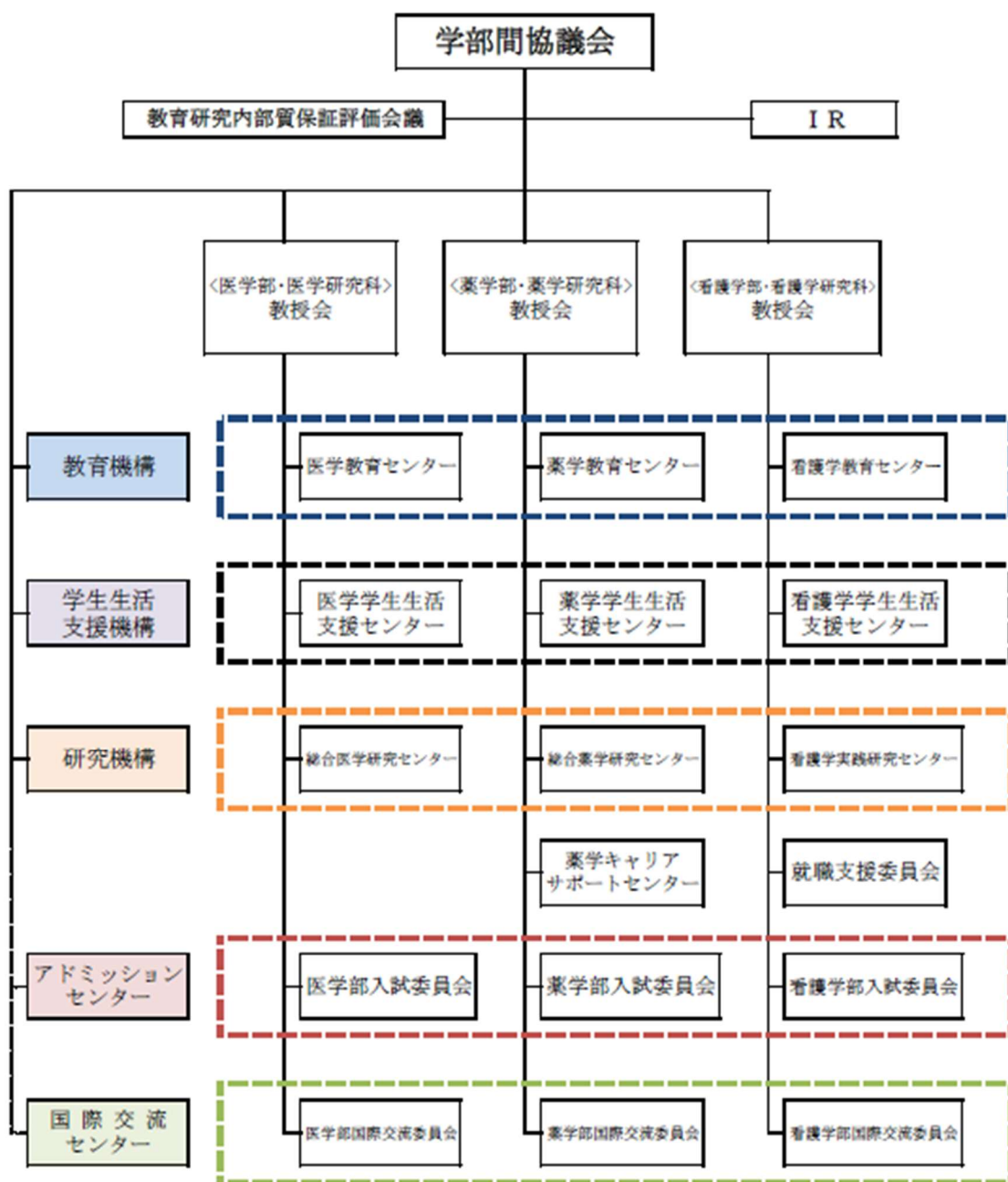
新入生合同研修を通じたキャリア形成支援、就職活動に関する情報提供、およびガイダンスの実施、就職に関する個別相談などを通して支援を行う。

3. 2024 年度活動目標

- 1) 学生の学習状況の早期把握と対応
- 2) 奨学金その他の必要に応じた修学支援情報の提供
- 3) 障害のある学生に対する修学支援
- 4) 留学生等の多様な学生に対する修学支援の強化を図る
- 5) ハラスメント防止の啓発を強化する
- 6) 人間形成を促進するさまざまな機会の提供

III. 學生生活支援機構事業報告

1. 組織図



2. 事業内容

1) 学生生活支援機構会議

構成員

機構長	鈴木 久美
副機構長	金沢 徹文
副機構長	藤森 功
副機構長	池西 悦子
保健管理室室長	大須賀 慶悟
保健管理室講師	澤村 律子
IR 室副室長	栃澤 健史
IR 室	外山 智士
薬学学務部	前田 将昭
薬学学務部学生課	寺村 由紀
学務部	池田 卓司
医学事務課	上久保 純、丹羽 俊夫
看護学事務課	川端 由夏、森川 健太

第1回学生生活支援機構会議

開催日 2024年4月19日(金)

議 題

審議・協議事項

1. 学生生活支援機構 年間予定表
2. 医学学生生活支援センター規程の一部改正について
3. 小野奨学会奨学金の大学院生応募について

報告事項

1. 2023年度学生支援年報目次
2. 2023年度学生生活支援 PDCA
3. 2023年度事業報告
4. 令和6年度私立学校施設整備費補助金(私立学校教育研究装置等施設整備費)を活用した
さわらぎキャンパスの体育館への空調設備設置について
5. 2023年度死亡学生の実態調査
6. 各学部からの報告
 - (1) 医学部
 - (2) 薬学部
 - (3) 看護学部

第2回学生生活支援機構会議

開催日 2024年5月17日(金)

議 題

審議・協議事項

1. 小野奨学会奨学金の大学院生の推薦について
2. 医学学生生活支援センター規程の一部改正について
3. 2023年度PDCA

報告事項

1. 2024年度年間予定表
2. キャンパス毎の災害対策の策定
3. 令和7年度(2025年度)卒業式開催日程
4. 2024年度新入生合同研修
5. 2023年度死亡学生の実態調査
6. 障害者差別解消法による合理的配慮の提供の義務に関する説明会
7. 各学部からの報告
 - (1) 医学部
 - (2) 薬学部
 - (3) 看護学部

第3回学生生活支援機構会議

開催日 2024年6月21日(金)

議 題

審議・協議事項

1. 2023年度年報について
2. 2024年度学生生活支援機構会議日程の一部変更について
3. 医学学生生活支援センター規程の一部改正について

報告事項

1. 「日本の高等教育機関における障害学生支援の基本と医学教育における合理的配慮の課題
2. 2024年度大阪医科薬科大学学生調査実施について
3. 2023年度PDCAについて
4. 2024年度学生生活支援PDCAシート
5. 各学部からの報告
 - (1) 医学部
 - (2) 薬学部
 - (3) 看護学部

6. その他

- (1) キャンパス毎の災害対策について
- (2) 課外活動団体に関する取扱い要領について

第4回学生生活支援機構会議

開催日 2024年7月19日（金）

議 題

審議・協議事項

1. 2023年度年報について
2. 課外活動団体のガバナンス強化に関わる取り組みについて
3. 医学部、看護学部の学費未納者への対応（大学院を含む）に関する内規等について
4. 次年度予算について

報告事項

1. 障害者基本計画関連成果目標について
2. 各学部からの報告
 - (1) 医学部
 - (2) 薬学部
 - (3) 看護学部

第5回学生生活支援機構会議

開催日 2024年9月20日（金）

議 題

審議・協議事項

1. 2023年度年報について
2. 課外活動団体のガバナンス強化に関わる取り組みについて

報告事項

1. キャンパスごとの災害対策について
2. 各学部からの報告
 - (1) 医学部
 - (2) 薬学部
 - (3) 看護学部

第6回学生生活支援機構会議

開催日 2024年10月11日（金）

議 題

審議・協議事項

1. 2023年度年報について
2. 医学部、看護学部の学費未納者への対応（大学院を含む）に関する内規等について

報告事項

1. 2025年度事業計画について
2. 各学部の学籍異動について
3. 各学部からの報告
 - (1) 医学部
 - (2) 薬学部
 - (3) 看護学部

第7回学生生活支援機構会議

開催日 2024年11月15日（金）

議 題

審議・協議事項

1. 医学部、看護学部の学費未納者への対応（大学院を含む）に関する内規等について
2. 薬物講演会（薬学部）の医学部・看護学部への配信について／各学部における厚生補導に関する取り組みに関して
3. 医学部と薬学部における、学生に関する事案に対する対策について
4. 前年のキャンパスライフレポートからの課題確認
5. 2025年度事業計画の最終確認について
6. 令和7年度3学部合同新入生オリエンテーションの内容について

報告事項

1. 2024年度学生調査の実施について
2. 道路交通法の改正について
3. 各学部からの報告
 - (1) 医学部
 - (2) 薬学部
 - (3) 看護学部

第8回学生生活支援機構会議

開催日 2024年12月20日(金)

議 題

審議・協議事項

1. 学費未納者への対応(大学院を含む)に関する取扱要領について

報告事項

1. 各学部からの報告
 - (1) 医学部
 - (2) 薬学部
 - (3) 看護学部

第9回学生生活支援機構会議

開催日 2025年1月17日(金)

議 題

審議・協議事項

1. 学費未納者への対応(大学院を含む)に関する取扱要領について

報告事項

1. 各学部からの報告
 - (1) 医学部
 - (2) 薬学部
 - (3) 看護学部

第10回学生生活支援機構会議

開催日 2025年2月14日(金)

議 題

審議・協議事項

1. キャンパスごとの災害対策について
2. 2024年度PDCAシートについて
3. 学生生活の手引き(全学共通)へのメディア対応に関する記載可否について

報告事項

1. 各学部からの報告
 - (1) 医学部
 - (2) 薬学部
 - (3) 看護学部

2. その他

「看護学部・看護学研究科学費未納者への対応に関する取扱要領」の修正について

第 11 回学生生活支援機構会議

開催日 2025 年 3 月 13 日（木）

議 題

審議・協議事項

1. 2024 年度 PDCA シートについて

報告事項

1. 学籍異動に関する報告

2. 各学部からの報告

(1) 医学部

(2) 薬学部

(3) 看護学部

2) 大学行事

(1) 式典

① 入学宣誓式

日程：2024 年 4 月 4 日（木）

会場：高槻城公園芸術文化劇場 トリシマホール（大ホール）

② 卒業式

日程：2025 年 3 月 6 日（木）

会場：高槻城公園芸術文化劇場 トリシマホール（大ホール）

(2) 3 学部合同研修

① 入学オリエンテーション

日程：2024 年 4 月 4 日（水）

会場：高槻城公園芸術文化劇場 トリシマ（大ホール）

② 新入生合同研修

日程：2024 年 4 月 26 日（金）

会場：グランキューブ大阪（大阪府立国際会議場）3 階イベントホール

3) 各センター活動内容

(1) 医学学生生活支援センター

① 奨学金その他の必要に応じた修学支援情報の提供

医学部独自の奨学金として 5 事業の募集及び候補者の選考を行うとともに、日本学生支援機構

をはじめとする外部団体が募集する奨学金事業への候補者の推薦を行った。

② 障害のある学生に対する修学支援

障害のある学生等からの支援の申し出により、障害のない学生と同等の修学機会を確保するため、講義・演習・実習における合理的配慮を行った。

③ 学生の学習状況の早期把握と対応

医学部長、医学教育センター長、医学学生生活支援センター長を構成員として、1～2か月に1回程度、「学生生活・教務調整会議」を開催し、成績不振等の学生情報を共有した。

④ 留学生等の多様な学生に対する修学支援の強化を図る

国際交流センターを中心に、留学生等の多様な学生に対する修学支援を行った。

⑤ ハラスメント防止の啓発を強化する

新入生オリエンテーションにおいて、学生の手引きを配布し、ハラスメント等に係る学生向けの相談窓口や学生等懲戒規程について周知を行った。

(2) 薬学学生生活支援センター

① 奨学金その他の必要に応じた修学支援情報の提供

- i) 日本学生支援機構を始めとする各種奨学金情報の発信
- ii) 薬学部独自奨学金（PA会奨学金含む）情報の発信

② 障害のある学生に対する修学支援

- i) 薬学学生生活支援センターにおける合理的配慮の可否とその内容の審議及び教授会並びに学科会議での周知徹底
- ii) 合理的配慮申請時における証明書提出基準の緩和

③ 学生の学習状況の早期把握と対応

- i) アドバイザーによる学業成績不良者への修学指導面談の実施
- ii) 薬学教育センター並びに修学指導委員会と連携した学業成績不振者の早期抽出

④ 留学生等の多様な学生に対する修学支援の強化を図る

「大阪医科薬科大学薬学部国際交流基金規程」に基づく私費外国人留学生に対する奨学事業並びにその他国際交流に必要な助成の実施

⑤ ハラスメント防止の啓発を強化する

- i) 啓発リーフレットの配布
- ii) ハラスメント相談窓口の周知（学生生活の手引き）

(3) 看護学学生生活支援センター

① 奨学金その他の必要に応じた修学支援情報の提供

日本学生支援機構をはじめとする奨学金の募集説明会、選考、手続きを行った。看護学部給付奨学金について経済的事由を第一とする選考方法に変更し、家計急変奨学金の選考基準を改訂し、給付を開始した。

② 障がいのある学生に対する修学支援

2024年度から、合理的配慮の提供が私立大学を含む全ての大学等で法的義務となったことを受け、

障がい者差別解消法と日本学生支援機構、障害学生支援の拠点校等の情報に基づき合理的配慮の内容の検討と提供を行った。合理的配慮は、支援計画に基づき保健管理室・大学病院と連携して実施した。

「障がいのある学生への支援に関する申し合わせ事項」の支援の流れを実態に合わせて修正した。さらに、学部等として一律に「オンラインへの代替希望には対応しない」と決定することや、シラバス等において「当該科目は、オンラインによる提供はいかなる理由にかかわらず実施しない」といった記載をすることは、必要な調整を行うことなく一律に対応を断るものと解され、合理的配慮の提供義務違反に該当することが明示されたことを受け、教育内容の本質を変更しなくともオンライン学修に変更可能であると担当教員が判断でき、教職員等に過重な負担を生じない授業では、オンラインでの参加を含めた支援を検討することとした。

③ 学生の学習状況の早期把握と対応

GPA2.0 未満の学生に対してチューター教員による修学指導面談を実施した。また、科目担当者 とチューターが連携し、欠席が多い学生の情報を共有し、学業成績不振者の早期抽出を行った。

④ 留学生等の多様な学生に対する修学支援の強化を図る

国際交流センターを中心に、留学生等の多様な学生に対する修学支援を行っている。

⑤ ハラスメント防止の啓発を強化する

チューター、学内相談員が窓口になり、相談できる体制を整えた。また、ハラスメント内容、相談方法などを学生生活の手引きに明記し、各学年のガイダンスにおいて詳細な説明を行った。

⑥ 人間形成

学生の自治組織である学友会が中心となり、課外活動として、学園祭、新入生歓迎会、クラブ活動等を運営し、学生の自主性や社会性、想像力を育んでいる。また、正課外活動ポートフォリオで、正課外活動を可視化し、正課外活動を通じた人間形成にも取り組んでいる。

4) 学生の概況

学生在籍状況（進級率、休学、退学）

定員と在学者

※2024年3月31日時点（3月卒業者は在学生数に含む）

医学部

学年	1	2	3	4	5	6	合計
定員	112	112	112	112	112	112	672
在学者数	113	114	125	108	115	98	673
定員充足率	100.89%	101.79%	111.61%	96.43%	102.68%	87.5%	100.15%

薬学部

学年	1	2	3	4	5	6	合計
定員	294	294	294	294	294	294	1764
在学者数	312	323	343	277	258	289	1811
定員充足率	106.10%	109.86%	116.67%	94.22%	87.76%	98.30%	102.66%

看護学部

学年	1	2	3	4	合計
定員	85	85	85	85	340
在学者数	85	88	90	91	354
定員充足率	100%	103.52%	105.88%	107.05%	104.11%

進級（卒業）率（原級留置率）

医学部

学年	1	2	3	4	5	6	合計
休学者	1	0	1	1	0	0	3
退学者	1	0	0	1	0	0	2
留年・原級留置	1	2	9	3	5	3	23
進級率	98%	98%	93%	96%	96%	97%	96%

薬学部

学年	1	2	3	4	5	6	合計
休学者	11	7	4	0	0	1	23
退学者	1	3	0	0	1	1	6
留年・原級留置	18	24	17	9	0	24	92
進級・卒業者	294	308	326	268	258	265	1719
進級・卒業率	94%	93%	95%	97%	100%	92%	95%

※3月時点の在学者数に対する進級者・卒業者（3月）の割合を示す。

※9月末卒業の学生は卒業者数にも在学者数にも含めていない。

看護学部

学年	1	2	3	4	合計
休学者	0	1	0	2	3
退学者	2	0	0	0	2
留年・原級留置	0	0	0	2	2
進級率	100%	99%	100%	98%	99%

※看護学部：進級判定は2年生のみ実施

IV. 学生生活支援センター活動報告

1. 修学支援

1) 学生支援体制の適切な整備

【医学部】

医学学生生活支援センターは、医学学生生活支援センター規程第2条に基づき、医学部学生の教育環境を保持改善し、学生生活を支援することを使命としている。また、同センターは、前述の使命を達成するために、医学部教授会の議を経て、業務を実施することが同規程第3条に定められている。

医学学生生活支援センター業務を遂行するために、医学学生生活支援センター長を置き、医学教育センターやその他の関連部署との連携を図り、医学学生生活支援センターの管理・運営にあたっている。また、医学学生生活支援センター長以外に、きめ細かな学生指導を行う目的で、各学年に1名ずつの学年担当をおき、必要な業務を遂行している。

医学学生生活支援センターの業務を円滑に遂行するために、2024年度においても原則2か月に1回程度、医学学生生活支援センター運営会議を定期開催し、医学部学生の学生支援に係る事項を情報共有し、議論を行った。同会議を通じて、医学部の学生生活支援に係る取り組み事項について評価を行い、適切に運用していることを確認している。

【薬学部】

薬学学生生活支援センターは、大阪医科薬科大学薬学学生生活支援センター規程第2条に基づき、学生生活支援に関することについて、適宜、薬学修学指導委員会と連携し、その業務にあたっている。2024年度は12回の運営委員会を開催した

薬学部では学生の教育・指導効果を上げるため、また学生生活における様々な問題・悩みに対応するため、教授、准教授、講師が、1年次から3年次までの学年ごとに約6名ずつの学生を卒業まで担当し、助言と指導にあたるアドバイザー制度を設けており、学生に配布する学生生活の手引きに掲載している。アドバイザー教員は担当学生の成績状況を把握し、必要に応じて学習・学生生活等の指導・助言を行っている。また、各期の成績については、保護者はポータルサイトで確認が可能となっているが、必要に応じてアドバイザー教員は、学修状況等について個別に面談するなど、きめ細かな対応を行っている。さらに、学生生活面でも様々な情報がアドバイザー教員に集約されるため、アドバイザー教員は学業から生活面まで担当学生の状況を総合的に把握し、適切に助言できるシステムとなっている。なお、4年次から6年次生については、所属研究室の指導教員が行っている。

アドバイザー教員と新生、新生間の交流および「大学への定着を図る」ことを目的として、新生交流・導入教育を行っている。毎年度始め、アドバイザー教員は、目的に合う企画（例：学科履修への動機付け、学生の教員把握、教員の学生把握、アドバイザー制度の定着、教員と学生相互の親睦と交流など）を立案し、4月当初に行うアドバイザー面談時に新生と意見交換し、6月末までに実施している。これについては、学生・教員1名につき5,000円を補助している。

なお、留年となった学生には、前後期授業開始前に薬学教育センター長、修学指導委員長並びにアドバイザー教員（4年次以上は指導教員）による留年者ガイダンスを実施している。これにより、留年となった学生はより個別的に履修計画など教育上の指導等を受けることができる。

【看護学部】

看護学学生生活支援センターは、大阪医科薬科大学看護学学生生活支援センター規程第2条に基づいて看護学学生生活支援センター長をおき、看護学教育センターおよび関連部署との連携を図り、看護学学生生活支援センターの管理・運営にあたっている。2024年度においても、看護学学生生活支援センターの業務を円滑に遂行するために、毎月1回の看護学学生生活支援センター会議を開催した。会議では、学生支援に関する情報共有と議論を行い、各取り組みの評価および適切な運用の確認を行った。

また、看護学部ではチューター制度を導入しており、2024年度はグループ数を見直し、教員3～4名が1～3年生の学生22～23名を担当した。4年生は、卒業演習を担当する分野の教員がチューターを担当した。各チューターグループでは、ユニバーサルサポートやメール、Zoom等によるWeb面談を活用し、学生との連絡を密に取りながら支援を行った。

2) 奨学金その他の経済的支援の整備

【医学部】

医学部学生への修学支援を目的に、医学学生生活支援センターでは、医学部独自の奨学金として以下4事業の募集及び候補者の選考を行うとともに、日本学生支援機構をはじめとする外部団体が募集する奨学金事業への候補者の推薦を行った。各奨学金事業は、学業・人物ともに優秀であって経済的理由により修学困難な医学部学生を対象としている。

(医学部独自の奨学金事業)

名称		年額	採用人数	その他
医学部奨学金	貸与	1,742,500円	30名以内	無利子
仁泉会（医学部同窓会）奨学金	貸与	60万円	5～7名程度	無利子
鈎奨学基金奨学金	給付	50万円	2名	女子学生対象
四方朋子記念奨学基金				
①修学給付金	給付	①80万円	①5名以内	
②学習奨励賞		②3万円＋記念楯	②5名以内	②2～6年生対象

<選考方法>

奨学金事業の公募については、4月9日に奨学金説明会を実施し、4月26日に応募を締め切ったところ、63名（実人数、複数の奨学金への併願あり）の学生から応募があった。

5月9日～17日の間に、医学学生生活支援センター教員が奨学金申請者と1人10分程度の面接を行い、学業成績や経済的困窮度、学習意欲等を評点化した上で、5月27日の奨学生選考会議において各奨学金事業の候補者を選出した。その後、医学部教授会もしくは各奨学金の運営委員会での審議を経て、採用者及び推薦者を決定した。各奨学金事業の選考結果は、以下の通りである。

<各奨学金事業の選考結果>

名称	応募者数	採用者数
医学部奨学金	51名	30名
仁泉会（医学部同窓会）奨学金	28名	7名（仁泉会による採用）
鈎奨学基金奨学金	19名	2名
四方朋子記念奨学基金（修学給付金）	36名	5名
四方朋子記念奨学基金（学習奨励賞）	-	5名

<運営委員会の活動状況>

鈎奨学基金奨学金、四方朋子記念奨学基金の給付奨学金については、運営委員会を年2回程度開催し、各給付奨学金の運営について審議を行った。

<その他>

- ・日本学生支援機構奨学金について、第一種4名、第二種6名、修学支援新制度2名が新規採用された。令和7年3月1日時点では、第一種24名、第二種30名、修学支援新制度9名（休・停止者を除く）が採用されている。
- ・公益財団法人小野奨学会奨学金について、2名の学生を推薦し、採用された。
- ・毎年度、文部科学省からの認可を受け、臨時定員として2名の大阪府地域卒生が入学している。大阪府内での医師の確保が難しい分野や地域等で勤務する意思のある者に対し、修学資金等を支援する制度で、本年度も在学生12名に対し、大阪府から120万円、本学から200万円の貸与を行った。

【薬学部】

薬学部では、経済的支援のための各種奨学金制度を学生が活用している。支給の主体は、日本学生支援機構が中心であるが、公共団体、企業による奨学金制度もある。また、薬学部独自の奨学金として、以下の制度を整備している。

名称		金額（年、月）	採用人数	その他
特待奨学金	給付	成績によって金額が異なる	28名	前年度の学業成績優秀者
一般奨学金	給付	3万円/月	数名	
特別奨学金	給付+貸与	5万円/月	数名	
PA会奨学金	貸与	48万円	若干名	
PA会学費融資	貸与	90万円	若干名	

これら奨学金等の経済的支援に関する情報提供は、学生課が窓口となっており、掲示板

への掲示、本学ホームページ及びポータルサイト等で学生に周知されており、申請希望者には奨学金ガイダンスを行っている。また、学生の個別の相談にも応じている。

(2024年度 奨学金 採用実績)

種類	採用者	備考
特待奨学金	2年次生：7名 3年次生：8名 4年次生：8名 5年次生：7名 合計：30名	資格：前年度の学業成績優秀者 給付（各年次） 最優秀：1名 300,000円 特別優秀：2名 200,000円 優秀：4名 100,000円
一般奨学金	1年次生：14名 2年次生：9名 3年次生：9名 4年次生：7名 5年次生：12名 6年次生：12名 合計：63名	資格：経済的事情で学業若しくは研究の継続に支障を来たしている学部学生 給付 30,000円／月
特別奨学金	1年次生：1名 2年次生：2名 3年次生：1名 4年次生：1名 5年次生：0名 6年次生：0名 合計：5名	資格：経済的事情で学業若しくは研究の継続に著しく支障を来たしている学部学生 給付＋貸与 50,000円／月 (給付15,000円＋貸与35,000円)
PA会奨学金	0名	資格：原則として独立行政法人日本学生支援機構その他の奨学機関の奨学生でない者のうち、学力、人物ともに優秀で学資の支弁が困難であると認められた者 貸与 40,000円／月 貸与額合計：480,000円
PA会学費融資	1名	資格：学費支弁者の経済事情の急変や罹災などで、学費の納入が困難であると認められる学生 学費（授業料＋施設・設備費）相当分 貸与額合計：900,000円

【看護学部】

看護学部では学生の経済的支援のために、学内外のさまざまな奨学金制度（特待生制度等を含む）についての募集に対する説明会、選考、申請手続きを行った。その結果、成績要件や家計要件を満たさなかったものを除く奨学金希望者はほぼ全員が受給できている。

奨学金は日本学生支援機構によるものが主であるが、それ以外の外部団体および看護学部の奨学金制度についての新規採用者は以下のとおりである。

<2024 年度奨学金 新規採用実績>

看護学部奨学金

名称	募集人数	採用者数	備考
入学時特待生	4名	4名	資格：一般選抜（3科目入試）成績上位者 給付額：年間50万円（実習料及び施設拡充費相当額）
給付奨学金	4名 ／学年	12名	資格：2～4年生で、経済的事由があり、成績、人物ともに優秀であると認められる者 給付額：年間50万円（実習料及び施設拡充費相当額）
家計急変奨学金	1名 ／学年	1名	資格：1～4年生で、社会情勢の悪化や家計支持者の失職・破産・事故・病気・死亡若しくは災害等による家計状況の急変により修学困難であり、かつ品行方正であると本学が認める者 貸与額：年間最大120万円（授業料、あるいは実習料及び施設拡充費の年額合計）
至誠仁術入試（専願制）に係る学費減免	3名	3名	資格：至誠仁術入試合格者 減免額：50万円（実習料及び施設拡充費相当額）
PA会奨学金	定め無し	応募無し	資格：PA会（以下「PA会」という。）会員の子弟であって、成績、人物ともに優秀でかつ健康であり、保護者死亡、失職、または災害による家計急変等、経済的理由により修学困難であるとPA会役員会が認めた者 貸与額：年間最大85万円（学納金（授業料、実習料、施設拡充費）の半額を上限）

外部団体

名称	募集人数	採用者数	備考（資格については規程等より抜粋）
小野奨学会	6名	2名	資格：学業、人物共に優れ、健康で向学心を有し、同会の定める成績基準・家計基準を満たす者 給付額：年間60万円

3) 障害のある学生に対する修学支援

「障害者基本法」、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」及び「大阪医科薬科大学障害のある学生の支援に関する基本方針」に基づき、障害のある学生または保護者等からの支援の申し出により、障害の無い学生と同等の受験機会及び修学機会を確保するため、学生の障害の状態や特性の確認と支援内容に対する学生との合意形成を経て、必要且つ適切な措置を行っている。

【医学部】

「大阪医科薬科大学 障害のある学生の支援に関する基本方針」に則り、障害のある医学部学生に対して、講義・演習・実習における合理的配慮の制度運用を行っている。

希望する学生は、所定の期日までに「講義・演習・実習における障害のある学生への支援に関する申請書」「かかりつけ医の診断書」を提出し、医学教育センター及び医学学生生活支援センターの会議において合理的配慮の可否やその内容について審議を行っている。

医学部の在学生・入学生に対し、ユニバーサルパスポートから周知を行い、2024年度は申請のあった4名の学生に対して、必要な合理的配慮を行った。

【薬学部】

薬学部では、薬学学生生活支援センター運営委員会において審議を行い、合理的配慮の可否とその内容について検討を行っている。合理的配慮が必要と判断された場合は、学生との合意形成を経て、授業中や試験中の座席位置配慮、自家用車による通学許可（家族による送迎を含む）などの措置について薬学部学科会議において協議の上、科目担当教員、アドバイザー等に周知を行っている。

【看護学部】

看護学部では、希望する学生は所定の期日までに「講義・演習・実習における障がいのある学生への支援に関する申請書」を提出し、看護学部障がい学生支援委員会の会議において合理的配慮の可否やその内容について審議が行われる。合理的配慮が必要と判断された場合は、看護学部教授会の議を経て、合理的配慮が開始される。2024年度の対象学生は、1年生1名、3年生2名、4年生1名であり、前期・後期において5回の障がい学生支援委員会が開催された。

合理的配慮は、支援計画に基づき保健管理室・大学病院と連携して実施され、各学生とは支援開始時と終了時に面談を行った。臨地実習における支援においては、実習指導者との連絡もスムーズに行うことが出来ており、連携体制は整備されている。

「障がいのある学生への支援に関する申し合わせ事項」の支援の流れを実態に合わせ修正した。

4) 成績不振の学生の状況把握と指導

【医学部】

医学部では、医学部長、医学教育センター長、医学学生生活支援センター長を構成員として、1～2か月に1回程度、「学生生活・教務調整会議」を開催し、成績不振等の学生情報を共有している。医学学生生活支援センターでは、留年等を理由にメンタルケア等が必要となっている学生に支援を行っている。

【薬学部】

薬学部では、学業成績不良者への修学指導を行うため、薬学修学指導委員会を設けている。修学指導委員会では、薬学教育センターおよび薬学学生生活支援センターと連携し、学期ごとに累積GPA 下位 1/4 を抽出し、アドバイザーに対象学生の指導を要請するとともに、学業成績、生活環境などを考慮してアドバイザーから要請のあった学生については、修学指導委員会が面談を実施している。

【看護学部】

看護学部では、GPA2.0 未満の学生に対してチューター教員による修学指導面談を実施した。また、科目担当者とチューターが連携し、欠席が多い学生の情報を共有し、学業成績不振者の早期抽出を行った。

教育センターの報告によると、GPAの低い学生に対する面談により、その後の成績が改善される傾向にある。

5) 学籍異動（留年者、休学者、退学希望者）の状況把握と対応

【医学部】

医学部では、2024年度、学籍異動（留年者、休学者、退学者）の状況は、以下の通りであった。

- ・留年者：第1学年1名、第2学年2名、第3学年9名、第4学年3名、第5学年5名、第6学年3名
- ・休学者：第1学年1名、第2学年0名、第3学年1名、第4学年1名、第5学年0名、第6学年0名
- ・退学者：第1学年1名、第2学年0名、第3学年0名、第4学年1名、第5学年0名、第6学年0名

また、休学、復学、退学を希望する学生に対し、医学学生生活支援センター教員が学生及び保証人（保護者等）と面談を行い、状況把握を行った。また学生の休学、復学、退学については、医学部教授会において、医学学生生活支援センター長が発議し、審議を行った。

【薬学部】

薬学部では、学籍異動に係る状況把握と対応については、薬学教育センターが管轄している。主管部署となる教務課は、学籍異動に係る学生からの申し出に基づき、教授会での審議準備を行うと同時に、学生課は教務課並びに管理課と連携し、学籍異動の状況把握を行うとともに必要に応じて各種奨学金や学費納入に係る諸手続き等に対処している。

【看護学部】

看護学部では、3月末時点で休学者が3名であった。チューターが窓口になり、関係諸機関とも連携を取り対応した。休学、復学、退学を希望する学生に対しては、学部長、看護学教育センター長、看護学学生生活支援センター長が、学生および保証人（保護者等）と面談を行い、状況把握を行った。また、学生の休学、復学、退学については、看護学部教授会において審議が行われた。

6) 留学生等の多様な学生に対する修学支援

国際交流センターと協働しながら留学生等が本学で就学を行う支援を行っている。また、本学の学生が海外へ渡航する際には「海外渡航届」の提出を義務付けおり、学生自身の安全管理の意識を持って留学するよう意識啓発を図っている。

【医学部】

医学部では、アドバンスト クリニカル・クラークシップ等で海外へ渡航する学生に対して「海外渡航届」の提出を義務付け、大学の危機管理体制を整備するとともに、学生が十分に安全管理の意識をもって渡航するよう、事前の意識啓発を図った。また、医学部PA会の海外研修に係る奨学金及び教育環境整備事業のための募金を活用し、アドバンスト クリニカル・クラークシップ等において海外協定校へ派遣する学生16名に対して経済的支援を行った。

【薬学部】

薬学部では国際交流基金を設置しており、「大阪医科薬科大学薬学部国際交流基金規程」に基づき、各種支援（住居手配、通学手段の確保、研究費等助成）を行っている。海外学術交流協定大学等から受け入れた留学生に対しては、交通費、滞在費、滞在中に必要な交流経費等として、1名につき原則として20万円を限度に助成を行っている。また、私費外国人留学生に対しては、交通費、滞在費、研究費として、1名につき原則として50万円を限度に助成できることとしている。

【看護学部】

看護学部では学生の海外派遣再開に関する大学方針の決定に基づき、ミネソタ州立大学マンケート校（MSUM）への学生派遣を行った。安全に学生派遣できるように国際交流センター、MSUM 担当者との調整、情報共有を図り、2025年2月18日～3月30日に1名の学生を派遣した。また、2024年6月24日～7月5日に、台北医学大学（TMU）の研修生3名（学部2名、大学院生1名）と、ミネソタ州立大学マンケート校（MSUM）の研修生（学部2名、大学院生2名）と教員1名に対し、受け入れ研修サマープログラムを開催した。学生の国際交流活動としてのSDGs活動（NEXUS）は、1年生7名、2年生2名、3年生2名、4年生5名の合計16名が参加した。今年度はInternational Dayの企画・運営と大学病院における外国人患者への支援体制と看護ケアに関するインタビュー調査を実施した。インタビュー調査のデータ収集・分析・執筆の過程はNEXUSの学生とNEXUS担当委員が共同で実施した。

2. 生活支援

1) ハラスメント防止のための体制の整備

「ハラスメント等の防止等に関する規程」「学生等懲戒規程」「ソーシャルメディア利用規程」に則り、ハラスメント等の事案が発生した場合は各学部に学生生活支援センター教員、ハラスメント相談員、各学部特有のアドバイザーやチューターなどが窓口になっている。ハラスメントの内

容、具体的な相談方法などは、学生生活の手引きに明記し、年度開始時に各学年のガイダンスにて詳細な説明を行っている。相談内容により各学部の学部長、教育センター長、学生生活支援センター長と連携して対応することもある。また、外部相談窓口として協和綜合法律事務所を設置しており、匿名での相談を電話又はメールで受け付けられる体制を構築している。

2) 学生の相談に応じる体制の整備

【医学部】

医学部では、学生からの相談は、医学事務課で受け付けており、必要に応じて医学学生生活支援センター教員への橋渡しを行っている。また、医学部第1学年の学生8～10名程度を、教員1名が担当する学年担任制を導入しており、きめ細かな支援体制を構築している。さらに、保健管理室の臨床心理士も相談窓口となっており、カウンセリング等を行っている。

【薬学部】

薬学部では、学生の相談に対し、アドバイザー教員のほか、健康管理支援室、学生相談室並びに学生課が対応できるようにしている。学生は、相談内容等に応じて相談先を選択できるようになっている。学生相談室による学生からの相談は原則事前予約制とし、公認心理士／臨床心理士資格を持つカウンセラーが相談に応じている。

さらに、薬学学生生活支援センター運営委員会では、学生から直接意見と要望を聞く場として学友会との懇談会を年数回開催し、学生生活や学友会行事における問題点の改善に務めている。

【看護学部】

看護学部では、2024年度はグループ数を見直し、教員3～4名が1～3年生の学生22～23名を担当している。4年生に対しては、卒業演習を担当する教員がチューターを担当している。各チューターグループでは、ユニバーサルパスポートやメール、Zoom等によるWeb面談を活用し、学生との連絡を密に取りながら支援を行っている。また、充実した大学生活のためには、心身の健康維持が不可欠であることから、必要に応じて校医、保健管理室などの関係部署と連携し、個々の状況に応じたサポートを提供している。

1年間のチューター活動に関する評価の目的で、1月に教員と学生を対象としたアンケートを実施している。アンケート結果では、教員はいずれの学年の学生とも1年間を通じてコミュニケーションをとっており、学年が上がるにつれ面談の回数が増え、就職・進路や国家試験対策などの関りが多くなっていた。学生の面談内容への満足度は8割を超えていることから、学生個々の状態に応じた支援が行われていると考えられる。

希死念慮を抱く学生への対策として、日本学生相談学会から出されているガイドラインを参考に、学生の希死念慮が見られた場合のチャートと事後対応のチャートを作成した。また、学生の自死防止対策についてFD講演会を開催した。

FD講演会は、「希死念慮を抱く学生の支援において教職員がすべきこと、注意すべきこと」をテーマとして、早稲田大学、保健管理センター教授石井映美先生を講師として招聘した。2025年3月3日、対面とZoomのハイブリッドにて3学部の教職員を対象に開催し、参加者は56名であった。実施

後のアンケートは回収率53.6%で、全員が「今後の教育や学生生活支援に役立つ機会になった」と回答した。

3) 学生の孤立化防止のための体制の整備

【医学部】

医学部では、新入生オリエンテーションを2日間開催しており、2023年度は、4月6日と4月7日で開催した。さらに、新入生オリエンテーションの最後に、学生自治組織である学友会が主催し、クラブ紹介を対面で行い、新入生のクラブ活動参加を推進し、学生の課外活動の充実を図っている。

また、3学部の新入生を対象に、新入生合同研修を4月中旬頃に開催しており、大学への早期定着を図り、初年次教育へスムーズに参加できるよう支援している。また、医学部第5学年と第6学年には、グループ学習室を学生グループに割り当て貸し出しており、グループ学習を促進し、学生同士で学習到達度を確認しながら相乗効果をもたらすことを期待している。

【薬学部】

薬学部では、アドバイザー教員による新入生交流・導入教育や個人面談実施を通じて、孤立していないかを含め、個々の学生の性格や志向の把握を行い、学習・学生生活等の指導・助言を行っている。面談時、学生に対して気になる点や別途対応が必要な場合には、修学指導面では修学指導委員会に面談の要請を行い、学生生活面では、必要に応じて学生課や学生相談室によるサポートを紹介している。

【看護学部】

看護学部では、新入生を対象としたガイダンスと3学部合同による新入生研修を4月中旬に開催し、大学への早期定着と初年次教育への円滑な参加を支援している。2～4年生には、新学年ガイダンスを実施し、学年目標やプログラムの説明に加え、学生調査の結果を踏まえた学生生活に関する指導を行っている。

また、チューターによる相談窓口を学生に周知し、グループ面談や定期的な面談で学生の声を聞く体制を整えている。さらに、授業の出欠状況を各科目の教員が把握し、欠席が多い学生に関して担当教員からチューターに情報を提供している。

4) 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

【医学部・看護学部】

(1) クラブ活動

クラブ活動は、学生の自治組織である学友会が管轄している。クラブ活動は、学生の自主性や社会性、想像力をはぐくむ重要な活動であり、積極的な参加を勧めている。現在医学部・看護学部には運動部 23 クラブ、文化部 16 クラブ、合わせて 39 のクラブがあり、日々活動を行っている。2024 年度学生調査のクラブ活動への満足度について、満足している、ある程度満足している

と回答した医学生は、77.4%であった。

①主将会議の実施について

例年、主将会議は、クラブ主将・主務に対して、クラブ活動を行うにあたり認識しておくべき事項を事務から伝えること、学友会の年間行事や予算配分などを説明することを目的として、6月下旬頃に全クラブの主将等を集めて開催している。当会議を通じて、クラブ活動を行うにあたり、必要な手続きを周知する。また、主将会議の終了後は、クラブ懇親会兼西医体壮行会を開催し、クラブ間の交流を図っている。

2024年度は、7月5日（金）17:00～開催し、クラブ活動に関するガイドブックを用いて、クラブ活動に関する運用ルールについて、周知を行った。主将会議終了後にはクラブ懇親会兼西医体壮行会を地下食堂にて開催し、各クラブの代表者から活動報告や、西医体への意気込み宣誓などが行われた。

また、各運動部の主将が8月下旬以降に交代するため、2024年9月18日（水）17:00～2回目の主将会議を実施した。医学事務課からの説明のあと、学友会からクラブ分配金の配布が行われた。

主将会議については、クラブ活動を行うにあたり必要な情報を伝達できているため、今後も継続して実施する。クラブ懇親会兼西医体壮行会は、クラブ間での交流はもとより、学生と教員の交流を図る貴重な機会となっているため、継続して実施する。

②熱中症予防について

毎年、5月下旬頃に全クラブの代表者に対し、外部の講師を招待し、熱中症講習会を開催している。2024年度は、5月23日（月）17:00～新講義実習棟3階 P302において開催し、京都橋大学 客員教授の西本氏より、「熱中症」をテーマに講演いただき、続けて保健管理室講師の澤村先生からも、熱中症の予防に関して講演いただいた。

また、熱中症予防のために、6月～9月の間、土日も含め毎日 WBGT 指数（暑さ指数）の計測を行い、主なクラブ活動場所において掲示を行っている。規定値以上の指数が計測された場合は、各クラブ主将の所属するグループ LINE にて周知を行い、その日のクラブ活動は中止している。

③クラブ予算について

毎年、クラブ活動を支援するための予算を設けている。前年度に各クラブの要望を聞き取り、学友会にて予算に収まるよう取りまとめを行い、医学事務課が予算執行をしている。

2024年度においては、学内で練習場所の確保できないクラブへの他施設利用料金の補助、高額につき部費での購入が困難なスキーウェアや卓球台の購入など、全23クラブの予算執行を行った。

④学友会代表者会について

学友会会則に、代表者会は学生自治活動である学友会の最高議決機関として位置づけられている。当該年度の収支報告を行うとともに、学友会として審議が必要な事項を審議する場となっている。医学事務課では、学友会の会計処理、報告の内容確認、会場の確保及び開催にあたり学友会役員に対する助言を行う。2024年度は、2025年2月15日に開催し、学友会から、前年度の収支報告が行われ、新役員の紹介があり異議なく承認された。

学友会としての最高議決機関であるため、毎年実施が必要であり、特に収支報告については、法人からも要請があるため、大学側でのチェックを行っているが、いずれも適切に実施できていた。今後も継続して、代表者会の開催にかかる支援を行う。

<新入生歓迎会（炎祭）>

例年、新入生と在学生の新陸を深めるため、6月第1土曜日に、学生自治組織の学友会が運営主体となり、さわらぎキャンパスで新入生歓迎会（炎祭）を開催している。また、学生自治組織である学友会を運営主体とすることで、学生が自立性や社会性を養い、学生の人間形成を図ることを目的としている。2024年は6月15日（土）に開催し、5年ぶりに実習生の参加も認められ、模擬店や学生イベントを通し、学生同士の交流に繋がった。

<学園祭>

学園祭は学友会主催の最も規模の大きい行事であり、予算規模も大きいものとなっている。学生自治組織である学友会を運営主体とすることで、学生が自立性や社会性を養い、学生の人間形成を図ることを目的に行っている。医学事務課では、運営主体となる学友会が、業者との折衝や実施形態、関係各所への周知等について適切に行えるように助言及び指導を行っている。2024年度は「軒昂」をテーマに開催され、各部活のステージや芸人を招いたお笑いライブ、抽選会を行い、活気のある学園祭となった。

【薬学部】

(1) 課外活動

薬学部では、文化局クラブ8部、体育局クラブ17部が活動している。クラブ活動は、学生の自主性や社会性、想像力をはぐくむ重要な活動であり、積極的な参加を勧めている。クラブには部室と活動費が割り当てられ、教授、准教授、講師が顧問として指導と助言にあたっている。

(2) 五月祭

薬学部では、例年、学友会主催の新入生歓迎企画として5月に五月祭を開催している。五月祭は、アドバイザー教員毎にテーブルを分け、新入生がアドバイザー教員や同級生との交流を促進することで充実した大学生活を目指すものである。2024年度は阿武山キャンパス体育館において対面形式で開催し、新入生、在学生、教員との親睦を深めた。五月祭開催・準備については、学生の自立

性を養うため、適宜、薬学学生生活支援センター並びに学生課が必要最小限のアドバイスを行っている。

(3) 球技大会

薬学部では、例年、6月に学友会主催の球技大会を開催している。球技大会は、クラブ仲間や各アドバイザーの学生がグループを組んで参加。スポーツを通じて学生同士の交流を促進している。2024年度の球技大会はバレーボール大会を実施し、8チーム・約60名が参加した。

(4) 学園祭（大薬祭）

学園祭は、学友会主催の最大行事であるが、2024年度は二日間実施した。学園祭開催にあたっては、PA会から一部援助を行っている。なお、二日間のうち初日については、

こうした活動については、学友会主催の学生交流イベントであるが、学生に配布する学事日程に明記し、参加への意識づけを行っており、学生同士の交流を促進し、学生の孤立防止の一助にもなっていると考えられる。

(5) PA会からの支援

薬学部では、薬学部PA会と連携し、学生の正課外活動を充実させるため、各クラブからの要望に基づく消耗品購入への補助に加え、関西薬連、全国薬連などの薬系の大学で行われる交流戦エントリー費の補助を行っている。

また、正課中・課外活動中の事故等に備えるため、全学生が入学と同時に「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」（通学中等傷害危険担保特約も付帯）に加入しており、PA会が保険料を全額補助している。さらに、課外活動中のケガに対し、その治療の免責期間にかかった医療費（原則保険適用分のみ）最大5日分を補助している（事故から1ヵ月以内の受診分、上限10万円）。

5) 正課外活動ポートフォリオの活用

医学部においては、これまで正課外活動ポートフォリオを活用していないため、医学学生生活支援センターにおいてその必要性について審議して検討を行う。

看護学部では、正課外活動ポートフォリオの作成・入力に関する学生への周知を前期・後期に実施し、合計287名の入力があった。内訳は、1年生77名（92.8%）、2年生48名（54.5%）、3年生68名（75.6%）、4年生85名（93.4%）であった。現行の書式は、活動実績の記載欄のみとなっているため、活動経験の意味づけを記載する欄を追加し、自己理解の促進につなげたい。

6) 学生の心身の健康・保健管理

学生の保健管理、相談支援については、保健管理室において対応している。定期健康診断をはじめとする各種健康診断と事後対応、感染症対策（ワクチン接種、各種抗体検査、感染症暴露のフォロー、接触者検診）、メンタルヘルス相談、応急処置などの健康管理や健康教育を行っている。保健師とカウンセラー（公認心理師/臨床心理士）が常勤しており、身体的・精神的不調に随時対応

し、状況に応じて学校医が対応している。医学事務課や関連部門とも十分な連携をとりながら支援を行っている。また疾患の早期発見だけでなく、生活習慣病やメンタルヘルスの一次予防も重視し、保健指導やストレスチェック（年1回）を行っている。

3. 進路支援

1) 学生のキャリア支援を行うための体制の整備

【医学部】

医学部には、主として学生へのキャリア教育や進路支援を担う組織が設置されていないが、医学部学生生活支援センターが、医学部学生の進路支援を担当している。

【薬学部】

薬学部の進路支援体制として、総合的な支援組織として薬学キャリアサポートセンターが設置されている。薬学キャリアサポートセンターには運営委員会を設置し、主に教員を中心とした10名の委員により構成されている。また、薬学学務部学生課に4名のキャリア支援担当（うち2名は「キャリアコンサルタント」資格保持者）を置き、学生からの進路に関する相談に適宜対応すると共に、進路に関する情報の収集および提供、調査・分析などの支援業務を行っている。薬学キャリアサポートセンターは学生課と緊密に連携し、情報・調査・分析をもとに学生の進路選択に関する支援策を審議・決定し、ガイダンスやセミナーの開催、個人面談の実施、企業等の採用担当者からの情報収集などに努めている。

【看護学部】

看護学部の進路支援体制として、看護学部棟1階にキャリアサポートルームが設置されており、全国の病院のパンフレットや採用情報、先輩からのメッセージを就職活動・大学院等への進学時期に合わせて掲示している。さらに、チューター教員が中心となり、随時個別に相談に応じる体制を整えている。保健師・助産師の採用、就職には独自のノウハウと対応が必要になるため、多くの産科病院や保健所などと日頃から連携している専門領域の教授が、一人ひとりの希望や適性を見極めながら個別指導を行う体制も整備されている。

2) 進路選択に関わる支援やガイダンスの実施

【医学部】

医学部学生生活支援センターでは、キャリア教育として、医学部・薬学部・看護学部の入学生が参加する新入生合同研修を実施し、進路支援として、医学部学生が就職活動で利用する医師臨床研修マッチング協議会提供のマッチングシステムの利用方法に関する周知を実施している。

さらに、2024年度においては、医学部第6学年の学生に、履歴書や志望理由書作成のポイントを解説するマッチング用ガイダンスを実施した。

【薬学部】

薬学部では、進路支援のために様々な行事を実施している。入学後、最初のガイダンスでキャリアサポートセンター長から薬学生のキャリアに関する説明を行っている。進路支援の中心は高学年次生が主な対象となるが、低学年次のうちから薬学生の主な進路である病院、薬局、ドラッグストア、薬業関連企業、公務員などの業種や職種を幅広く知り、進路について考える機会を提供するために、業種・職種・企業を理解するための講座は全ての学生の参加を受け付けている。具体的には、公務員対策講座、製薬企業職種理解セミナー、公務員職種理解セミナー、合同セミナーなどがある。

4年次以降からは就職意識を醸成する講座から始め、自己分析やエントリーシート作成、面接対策など、学生が主体的に進路を選択できるよう豊富な支援を行っている。

【看護学部】

看護学部では、就職支援委員会が、就職活動スケジュールに合わせて、就職ガイダンスを実施している。2年生を対象とした低学年ガイダンスでは、就職活動全体のスケジュールについて、3年前期には、資料請求の方法やインターンシップへの参加について、3年生後期には、履歴書の書き方、面接の受け方などについてガイダンスを行い、看護師、保健師、助産師として活躍している卒業生との交流し、アドバイスを求める機会を設けている。

4. 人間形成

2022年10月に改正された大学設置基準第三章七条に「大学は、学生に対し、課外活動、修学、進路選択及び心身の健康に関する指導及び援助等の厚生補導を組織的に行うため、専属の教員又は事務職員等を置く組織を編制するものとする。」と記載されており、本学では学生の人間形成の重要性を認識している。

新入生合同研修、正課外活動、解剖慰霊祭、学園祭、また、2020年に始まった新型コロナウイルス感染症に対する行動指針など、学生同士で対策を考える必要があることなどを通して、人間形成の機会としている。

【医学部】

1) 課外活動を通じた人間形成

学生の自治組織である学友会が中心となり、課外活動として、学園祭、新入生歓迎会、クラブ活動等を運営し、学生の自主性や社会性、想像力を育てている。クラブ活動では、医学部・看護学部には運動部23クラブ、文化部16クラブ、合わせて39のクラブがあり、日々充実した活動を行っている。2024年5月1日現在、約94%の医学部生がクラブに加入して活動している。

2) ご遺骨返納法要及び解剖慰霊祭

医学部では、解剖学実習を通して、学生たちに人体構造の知識の習得と同時に、献体に対する感謝の気持ち、その期待に対する責任と自覚を持たせるための「態度教育」を行っている。

さらに、生命の尊厳と人権の尊重を基本に、人々の生き方や価値観を尊重できる豊かな人間性の

育成を目指し、ご遺骨返納法要・解剖慰霊祭に第3学年の学生が参加し、命の大切さを学び人間形成に役立てている。2024年度は、5月22日（水）本学菩提寺である光松寺に於いてご遺骨返納法要を執り行った。参加学生は、ご親族にご遺骨を手渡しで返納を行い、ご献体への感謝の気持ちを抱くとともに、その期待に対する責任と自覚を高める機会となっている。

また、10月19日（土）大阪医科薬科大学本部北キャンパス（看護学部）講堂にて解剖慰霊祭を執り行った。参列した学生は、ご献体頂いた御霊位に対し深い感謝の念をささげご冥福をお祈りした。

3) ジェネリックスキルテストの導入

2023年度より1年生に「ジェネリックスキルテスト」を導入し、同学年が4年生時（2026年度）に再度「ジェネリックスキルテスト」を実施する。知識・技能・態度評価等を比較・分析し教育成果（成長度）を今後も継続して検証する予定である。

【薬学部】

成年教育の推進に資するべく、毎年各種講演会を実施している。2024年度は、入学直後の新入生オリエンテーションで、感染対策並びに「大人としての責任～消費者トラブルに巻き込まれないために～」(高槻市立消費生活センター)の講演と「警視庁 サイバー犯罪のリアル」(大阪府警)のDVD上映を三学部合同で実施した。4月に実施した新入生合同研修では、心肺蘇生・AEDの使い方に関する講演会(大阪ライフサポート協会)並びに薬物乱用防止に関する講演会(大阪府茨木保健所)を3学部の新入生に対して行った。また、6月には1年次を対象に「人権講演会～SNSと人権侵害～」(関西ICT協会)、10月には3年次を対象として「薬物乱用防止啓発講演会」(茨木少年サポートセンター)、11月には5年次対象として「薬物乱用防止啓発講演会」(国際麻薬情報フォーラム)を行った。このように様々な観点からの講演会を行うことで、学生が社会性を身につけ、充実した豊かな学生生活を送れるよう支援している。

また、薬学部では2020年度より、「思考力」「姿勢・態度」「経験」の視点から、その能力を可視化するアセスメントである「GPS-Academic」を導入しており、2024年度は約300名の1年次生が受検した。全国薬学系1年生の平均と薬学部1年次生を比較すると、思考力は全国平均以上、姿勢態度はレジリエンスが全国よりやや下回っているが他は全国平均以上、経験は対人関係が全国より下回っているが、他は全国平均以上という結果となっている。

【看護学部】

1) 課外活動を通じた人間形成

学生の自治組織である学友会が中心となり、課外活動として、学園祭、新入生歓迎会、クラブ活動等を運営し、学生の自主性や社会性、想像力を育てている。クラブ活動では、運動部23クラブ、文化部16クラブ、合わせて39のクラブがあり、2024年度学生調査によると、約76%の看護学部生がクラブ・サークル・同好会に加入して活動している。

2) 正課外活動ポートフォリオ

正課外活動ポートフォリオで、正課外活動を可視化し、活動状況や自身の経年変化を把握する

ことを勧めている。自己の成長や課題に気付き自己理解を深めたり、就職活動に有効活用させるためにユニバーサルパスポート内マイステップで、学生はクラブ活動、ボランティア活動、表彰、資格等の記録を行った。

3) ジェネリックスキルテストの結果による自己の成長を知る機会

看護学部では、2019年度より GPS-Academic を導入している。2024年度は第1学年と第3学年に GPS-Academic を実施した。

第3学年については1年次と3年次の経年比較を行っているが、全受験者平均値との差分において、思考力、姿勢・態度の全項目、計画・実行を除く経験の項目はプラス差分が拡大している。また、すべての項目においてスコアをのぼしていることから3年間の教育成果が表れていると考えられる。

5. 学生の安全管理の整備

【医学部】

医学部では、学校安全計画に沿って安全管理の整備を行っている。

生活安全として、安全教育・安全指導では、消費者契約について、SNS やサイバー攻撃についての注意喚起、防犯教室などを実施。安全管理・対人管理では、課外活動支援、奨学生選考、日常生活や健康維持に関する相談、各種ハラスメントへの対応、海外安全ハンドブックの周知、学生生活の手引きの周知を実施。安全管理・対物管理では、学校環境の安全点検整備(施設・設備)、防火設備(消火設備、防火扉)、講義室、屋上、体育館、クラブハウス等、化学物質・高圧ガス・廃棄物・実験機器安全管理を実施。組織活動としては、実験環境の安全管理巡視の実施、災害訓練(病院合同)を実施している。

災害安全として、安全教育・安全指導では、防災について(消火設備、避難場所等紹介)、避難訓練(DVD視聴による場合もあり)を実施している。安全管理・対人管理では、災害時対応ポケットマニュアル配布、安否確認訓練を実施している。安全管理・対物管理では、学校環境の安全点検整備(施設・設備)、防火設備(消火設備、防火扉等)、講義室、屋上、体育館、クラブハウス等、教室実験室内の地震対策、化学物質等の漏洩対策を実施している。組織活動としては、実験環境の安全管理巡視の実施、高槻警察署 対テロ対策状況の確認(化学物質、爆破予告、ミサイル等)を実施している。

交通安全として、安全管理・対人管理では、自動車通学原則禁止、通学路の指定を実施。安全管理・対物管理では、自転車・バイク通学届出制の実施している。組織活動では全国交通安全運動に参加している(高槻市役所前)。

【薬学部】

薬学部では、毎年新生に配布している「学生生活の手引き」において、災害発生時の基本的対応を記載し、新生ガイダンス時に避難場所(グラウンド)周知を図っている。また、災害発生時の安否確認の方法等も併せて周知している。安否確認システムとして「ANPIC」を導入しており、震度6弱以上の地震が発生した場合には自動で安否確認のメールが配信される。毎年、安否確認訓練を実施しており、2024年度は6月18日(火)に実施した。

他方、自衛消防計画に基づき、防災訓練を毎年実施している。2024年度は11月19日（水）に、A棟及びB棟の一部を利用し、事故（火災）発生時の通報並びに避難誘導について訓練を行った。

【看護学部】

看護学部では、発災時のマニュアルを作成するため、JANPUの防災マニュアル指針2022を基盤に、2018年に作成された看護学部の災害時（地震）対応簡易マニュアルや大学病院のマニュアルを組み入れながら、看護学部災害対策マニュアル暫定版を作成した。講義室や実習室の「地震時における教員避難手引き」を刷新した。学科会議で災害対策マニュアル暫定版について説明し、発災時の対応や安否報告の方法について、周知を図った。災害対策の整備の一環として懐中電灯を購入・設置した。

6. 学生調査

学生の学修および学生生活の実態に関する動向を把握するため、学部生を対象とした「大阪医科薬科大学 学生調査」を実施した。

【医学部】

本学では学生の学修および学生生活の実態に関する動向を把握するため、全学部生を対象に「大阪医科薬科大学 学生調査」を実施している。医学部では、調査結果を医学部医学科の学修支援（医学教育センター）、学生生活支援（医学学生生活支援センター）につなげるための基本的な資料として活用している。

2024年学生調査では医学部生全体の回答率は、学修成果に関する調査項目は93.9%、学生生活は96.1%でいずれも前回並みであった。学年別でもすべての学年で回答率は9割を超えている。

3学部統一の調査となった2022年以降、調査の実施日を学生が回答しやすい日程にし、未回答者に対する回答の促しを行うことで、85%以上の回答率を維持している。

「大学生活全般の満足度」について、2024年の調査結果をみると、医学部生全体では84.1%が「満足している」または「どちらかといえば満足している」と回答している。過去に行われた調査と比較すると、コロナ禍以前の2019年調査時と比べ3.5ポイント、前回2023年調査時と比べると5.6ポイント上がっている。

なお学生調査結果の概要については、以下のURLで公開されている。

https://www.ompu.ac.jp/campuslife/common/ompu_survey.html

【薬学部】

学生生活に関係する設問においては、図書館、自習室などの学修支援施設、キャリアサポートなど就職・進路への支援、学習・心身の健康面の相談体制、奨学金等の経済的支援、アドバイザー教員との面談等の利用率や満足度、大学生活全般の満足度等があり、薬学学生生活支援センターにおいて状況把握と改善策の検討に努めている。2024年度の回答率は89.1%（回答者数：1812人中1615人）であり、学生生活に関する主な項目・概要については以下の通りである。

1) 図書館、自学自習室、共用スペースなどの学習支援施設

薬学部生全体では92.4%の利用があった。利用した学生全体では、72.5%が「満足している」または「やや満足している」との回答であった。

2) キャリアサポートなど就職・進路への支援

薬学部生全体では58.8%の利用があった。利用した学生全体の53.8%は「満足している」または「やや満足している」と回答し、37.8%は「どちらでもない」と回答している。学年別にみると「満足している」または「やや満足している」と回答した割合は6年生がもっとも高く72.9%となっている。

3) 学習・心身の健康面の相談体制（面談・カウンセリングを含む）

薬学部生全体では48.7%の利用があった。利用した学生全体では48.7%が「満足している」または「やや満足している」と回答している。学年別に回答した割合をみると、1年生が54.3%となっている。

4) 奨学金等の経済的支援に関する情報提供

薬学部生全体では60.6%の利用があった。利用した学生全体では51.3%が「満足している」または「やや満足している」と回答している。学年別に回答した割合をみると、4年生が58.2%となっている。

5) クラブ・サークル・同好会活動

薬学部生全体では割合の高い順に、「学内外いずれのクラブ・サークル・同好会にも所属していない」43.0%、「本学公認の体育系クラブ」39.6%、「本学公認の文化系クラブ」17.3%の順となった。1週間あたりの活動時間については、薬学部生全体の34.9%は8時間未満となった。

学業への影響については、薬学部の加入者全体では、65.8%が「ほとんど支障はない」、14.3%は「学業にプラスになっている」との回答となった。

活動の満足度については、薬学部生の加入者全体の64.3%が「満足している」または「やや満足している」との回答であり、学年別にみると1年生がもっとも高く75.7%となった。

6) アルバイト

薬学部生全体の70.5%がアルバイトをしており、学年別にみると1～4年生では8割前後の学生がアルバイトをしているが、6年生では32.6%となった。アルバイトの職種についてみると、割合の高い順に「飲食店」44.5%、「販売・サービス」34.9%、「学習塾講師」20.8%、「医療・介護」8.8%であった。

就労時間については、薬学部生全体では50.0%が10時間未満としている一方、2.7%は25時間以上と回答した。

学業との関係については、アルバイトをしている薬学部生全体の69.6%は「まったく支障はない」または「あまり支障はない」との回答であった。

7) アドバイザー教員との面談

薬学部生全体では、アドバイザー教員との面談をしたのは 35.7%となった。面談を利用した学生における満足度をみると、薬学部生全体では「とても役に立った」とする回答が 26.2%であり、「どちらかといえば役に立った」とする回答と合わせると 83.7%が満足しているとの結果となった。

8) Universal Passport (UNIPA) の利用

UNIPA を週 1 回以上利用する学生は、薬学部全体で 86.2%である。学年別でみると、2 年生、3 年生では「ほぼ毎日利用する」学生が約 80%、「週 2、3 回利用する」と「週 1 回以上利用する」を合わせると約 98%が利用しているとの回答であった。一方、5 年生と 6 年生では約 4 割が「ほとんど利用していない」との回答であった。

利用目的についてみると、割合の高い順に「授業の教材や課題のため」66.6%、「日々の授業スケジュール確認」44.6%、「お知らせ機能確認」37.7%となった。UNIPA「マイステップ」利用状況については、薬学部生全体で「よく利用する」または「ときどき利用する」学生が 31.6%となった。

9) 大学生生活全般

薬学部学生全体では、「満足している」の回答が 23.9%であり、「どちらかといえば満足している」の回答を合わせると 72.2%の学生が満足しているとの回答であった。

【看護学部】

調査結果を学修支援（看護学教育センター）、学生生活支援（看護学学生生活支援センター）につなげるための基本的な資料として活用している。2024 年度の回答率は 92.9%（回答者数：352 人中 327 人）であり、学生生活支援に関する各項目の概要は以下の通りである。

1) チューターとの面談

看護学部全体でチューター教員との面談をしたのは 74.9%であった。面談を利用した学生の満足度を見ると、看護学部生全体では「とても役に立った」とする回答が 31.8%であり、「どちらかといえば役に立った」とする回答と合わせると 79.6%が満足していた。

2) ユニバーサルパスポートの利用

ユニバーサルパスポートを週 1 回以上利用する学生は、看護学部全体で 88.7%であった。学年別でみると、1 年生では「ほぼ毎日利用する」学生が 89.9%、2 年生では 96.1%、「週 2、3 回利用する」を合わせるとほぼ全員が利用していた。利用目的についてみると、割合の高い順に「授業の教材や課題のため」75.8%、「日々のスケジュール確認」45.9%、「お知らせ機能確認」44.6%であった。

3) クラブ・サークル・同好会活動

加入しているクラブ・サークルについて、看護学部生全体で割合の高い順に、「本学公認の体育系クラブ」56.6%、「学内外いずれのクラブ・サークル・同好会にも所属していない」24.5%、「本学公認の文化系クラブ」22.9%であった。1 週間あたりの活動時間について、看護学部生全体の 34.3%は

5 時間未満、8 時間以上は 11%であった。学業への影響について、看護学部の加入者全体の 56.2%がほとんど支障はないと回答していた。活動の満足度について「満足している」、「やや満足している」と回答した者は、看護学部の加入者全体の 71.7%であった。学年別にみると、「満足している」「やや満足している」と回答した割合は 2 年生がもっとも高く 73.8%であった。

4) アルバイトについて

看護学部生全体の 90.5%がアルバイトをしていた。学年別にみると、アルバイトをしている割合は 3 年生がもっとも高く 95.2%、もっとも低い 4 年生では 82.8%であった。アルバイトの職種についてみると割合の高い順に、「飲食店」 55.7%、「医療・介護」 28.7%、「販売・サービス」 28.7%、「学習塾講師」 15.2%であった。就労時間について、看護学部生全体の 43%は 10 時間未満と回答していた。学年別にみると 10 時間以上と回答した割合は 1 年生がもっとも高く 78.3%、また 4 年生の 11.6%は 20 時間以上就業していた。学業との関係について、アルバイトをしている看護学部生全体の 76.5%は支障はないと回答していた。学年別でみると 1~3 年生の約 2~3 割は、支障があると回答した。

5) 不安や悩み

看護学部生全体で不安や悩みがある学生は 36.1%であった。学年別でみると、もっとも高い 3 年生では 53.6%であった。不安や悩みの種類としては、割合の高い順に「進路・就職」 46.6%、「勉学への意欲がわからない」 23.7%、「体調・健康の不安」 22%、「友人関係」 18.6%、「進級・留年への不安」 15.3%であった。悩みの相談相手としては、「家族」 71.3%、「学内の友人・知人」 67.9%の順に高い。また看護学部生の 2.4%は「誰もいない」と回答していた。

7. その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

【医学部】

1) 教員、各学年総代・副総代、学友会執行部役員による懇談会

各学年代表及び学友会から意見を募り、教育・学生生活・その他の質問・要望について、回答及び意見交換をするための場として、例年実施している。学生からの率直な意見を吸い上げ、教育や学生生活支援の改善に繋げる重要な会である。事前に質問を受け付け、回答可能なものについて事前に回答を作成し、当日追加での質問を受け付ける方式としている。

2024年度は12月6日（金）に開催し、活発な意見交換が行われた。なお、事前の質問回答及び当日の質疑応答については、ユニバーサルパスポート上で学生に対して広く周知した。

2) 学生の声

学生からより多くの意見や提案を取り入れることを目的とし、「学生の声」のオンラインフォームを設置している。学生からの投稿に対しては、内容に応じて医学学生生活支援センター長や医学教育センター長と協議のうえ対応している。

【薬学部】

1) 薬学学生生活支援センター運営委員会、学友会執行委員会委員による懇談会

薬学部では、学生から直接意見と要望を聞く場として薬学学生生活支援センター運営委員会と学友会との懇談会を年数回開催しており、学生生活や学友会行事における問題点の改善に務めている。2024年度は、6月、10月、12月の計3回開催した。懇談会では、学友会からの要望、各クラブに関する課題、要望等が出され、それに基づき、薬学学生生活支援センター運営委員会委員が回答または持ち帰って検討すること等を行い、学友会との意思疎通の活性化に努めている。

2) 学生の声

学生からより多くの意見や提案を取り入れるため、教務課が設置している「意見箱」に学生生活支援関係の投書があった場合は、学生生活支援センターで協議し、必要に応じて対応することとしている。

【看護学部】

1) 教員、各学年総代・副総代による懇談会

各学年代表から意見を募り、教育・学生生活・その他の質問について、回答及び意見交換をするための場として、毎年実施している。学生からの率直な意見を吸い上げ、教育や学生支援の改善に繋げる重要な会である。事前に質問を受け付け、回答可能なものについて事前に回答を作成し、当日追加での質問を受け付ける方式としている。

2024年度は、7月22日（月）に開催した。対面開催で行い、学生からは積極的な発言があり、活発な意見交換が行われた。なお、質問に対する回答については、ユニバーサルサポートから学生に対して広く周知した。

2) 学生の声

学生からより多くの意見や提案を取り入れることを目的とし、「意見箱」を設置している。投書があった場合は、学生生活支援センターで協議し、必要に応じて対応している。

7. 特記すべき学生支援改善の取り組み

1) 継続的な取り組み

【医学部】

学生を取り巻く状況も大きく変化しており、学生生活における様々なリスク等に対して、学生の安心・安全に係る指導・啓発活動の年間計画を策定して取り組み、学生の意識向上を図る。

【薬学部】

PA会からの要望もあり薬学部学生に対し「学生生活に関するアンケート」を実施しており、学生のキャンパスライフの改善に向けて、学生の意見・要望を収集している。次年度の継続実施についてPA会との調整を行う予定である。

【看護学部】

- (1) チューター教員が負担が少なく安心して活動でき、学生が相談しやすい環境整備を行う。
- (2) 外部各種団体の奨学金情報をタイムリーに学生に周知し、獲得を目指して推薦者の選考を行う。
- (3) 保健管理室と情報共有を図り、学生の感染症等予防対策、健康相談における連携を強化する。
- (4) 講義・演習・実習における障がいのある学生に対する申し合わせ事項に沿って対応する。
- (5) 学生の自治活動推進のため、学友会活動への参加、新入生合同研修の充実、学年内、学年間交流の機会を設けることができるように支援する。
- (6) 学生が主体的に勉強し、安心して学生生活を送ることができる環境整備を行う。
- (7) 学生が懲戒規程の対象とならないよう懲戒となる事案についてガイダンスで周知する。
- (8) 大阪医科薬科大学学生支援の方針に基づく点検評価による内部質保証を継続する。

2) 新たな取り組み

【医学部】

<さわらぎキャンパス体育館空調設備の設置について>

本学医学部・看護学部の学生が正課活動又は課外活動で使用しているさわらぎキャンパスの屋内体育施設には空調設備が設置されておらず、夏季の活動は熱中症の危険性がある状態であり、教員や学生から空調設置の要望が多数届いていた。これに対応すべく令和6年度私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費））（令和5年度第一次補正予算分）を申請、交付決定を受け、昨年度から工事業者や関連部署と調整して準備を進めていた空調設置工事が2024年末に完了した。2025年度より夏季の冷房の使用が可能となり、快適な環境で正課外活動が出来る環境が整備された。

<医学学生生活支援センター運営会議への学生代表の参加>

大阪医科薬科大学 医学学生生活支援センター規程を改正し、「運営会議の審議に、学生の代表者を必要に応じて参加させることができる。」ことを明記した。改正後の規程に基づき、学生参加議案として「マッチング活動支援」及び「2025年度 学生生活の手引き（案）」に対する意見聴取を行った。

【薬学部】

修学指導体制強化に向け、薬学学生生活支援センター運営委員会において修学指導を行う対象学生の選定基準、指導内容、指導後の効果検証方法の見直しを進め、前年度の1～3年次の累積GPA下位1/4の学生を抽出し、アドバイザー教員が対象学生と面談を実施することで、指導を学期の早期に行い、修学状況の改善を図ることとしている。さらに、アドバイザーとの面談結果については、修学指導委員会への報告を行い、さらに指導が必要と判断された学生は、改めて修学指導委員会による面談指導を行うこととしている。

【看護学部】

大阪医科薬科大学 看護学部給付奨学金について経済的事由を第一とする選考方法に変更し、家計急変奨学金の選考基準を改訂し、給付を開始した。

2024年度から合理的配慮の提供が私立大学を含む全ての大学等で法的義務となったことを受け、障がい者差別解消法と日本学生支援機構、障害学生支援の拠点校等の情報に基づき合理的配慮の内容の検討と提供を行った。さらに、学部等として一律に「オンラインへの代替希望には対応しない」と決定することや、シラバス等において「当該科目は、オンラインによる提供はいかなる理由にかかわらず実施しない」といった記載をすることは、合理的配慮の提供義務違反に該当することが明示されたことを受け、教育内容の本質を変更しなくともオンライン学修に変更可能であると担当教員が判断でき、教職員等に過重な負担を生じない授業では、オンラインでの参加を含めた支援を行うこととした。

大阪医科薬科大学学生支援年報 2024 年度

発行年月日： 年 月 日

発行者：大阪医科薬科大学

編集：大阪医科薬科大学 学生生活支援機構